

論 說

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

第十二編 二五〇

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

田 口 卯 吉

緒 言

余が曩に國語上より觀察したる人種の初代と題して史學會大會に於て演説し其の筆記を史學雜誌に掲載せし後、博言學者の中非常の異論ある由を傳聞したりしが、果して七月の言語學雜誌に文學士新村田君の文あり、九月の史學會雜誌に文學士藤岡勝二君の文あり、余は之を拜讀して二君が一種奇異なる語法を用ひて人をして惡感を起さしむるに長せることを知り流石に博言學者たるに感せり、余は從來此の如き語法を用ひて攻撃し來るものに對しては、之に答へざるを例としたりしが、今や余は國語學に因りて人種の初代を講究せんとの希望を有し、ヨウロッパ博言學者が定めたる語族及び人種の分類の其の當を得ざることを確信して此の演説を爲したることなれば之に答へざるは斯學に忠實なるものにあらざるを思ふ、故に余は特例として茲に二君に拜答せん、

余は今二君に對して辨明を試みんとするに當り、先づ語義を明にするの必要を見る

第一 余が國語と云へるは言語則ち單語と文法との二者を總稱すること、
 第二 余が言語若くは語詞と云へるは單語を稱すること、
 第三 余が文法若くは措辭法と云へるは名詞に對する前置詞若くは後置詞の位置、及び動詞に對する助動詞の位置、及び物體格と動詞との位置を稱すること

余は二君の用語を見るに一二の場合の外は其の語義之に同じきことを知るなり故に余は二君に向ひて先づ此の定義を承認せんことを求めざるを得ざるなり

第一 博言學は文法を度外視せず

既に語義を決せし後余が先づ二君と争はざるべからざるは博言學の釋義はなり新村君の曰く

第一に言語の論をするに就ては、それぞれの言語を使用した人種又は現に使用する人種から離れて語族そのもののみを考へる方が正當でもあるし、便宜でもある。即ち印歐語族でいへば、印歐各國語の異同なり、歴史なりを調べて、先づ言語

論 說

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

第十二編 二五一

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編 二五二

の方の斷定をつけなければならぬ、それで、爰に問題の基礎となつてゐるのは言語の比較であるが、豫めきめておくべきは、其の所謂言語の比較研究なるものは、抑も何を定めるためにするものであるかといふ一事である、いふ迄もなく諸言語の歴史的關係を見出すのが、比較言語學の本旨であつて、單に抽象的に各國語の異同を研究するのとはわけが違ふ、つまり言語の系圖を調べるのが目的である、單に表面上の似寄りでなく、血統的の關係、親族的の關係を探索するのである、異同よりは寧ろ親疎の別を知るのである、他人の空似てなく、血筋の有無をさがすのを以て主とする、云々

余は此の語を以て新村君の一私言なりと云ふを躊躇せず、何となれば博言學者の著述は決して斯學を以て單に言語の歴史的關係、血統的關係、親族的關係を探索するに限らずして國語の異同をも研究する者なればなり、去ればボツボツは其著書に題して比較文法 Comparative Grammar と云ひ、マックス・ミュラーは題して國語學 the Science of Language と云へり、其の他の學者或は言語學 philology、或は語學 linguistics と稱するものありと雖も決して單に言語の系圖のみを調へるものにあらざるなり、彼等は其著書に於て専ら重語の血統的關係、親族的關係を探索せしむるを新村君の體の

如し、然れども決して文法を度外視せざるなり、然るに今新村君は博言學中より各國文法の講究を排斥せんとして曰く國語の異同を研究するのとは譯が違ふと、余は此の語を以て君の一私言と斷せざるを得ず、何となればヨウ・ロツハの博言學者は決して單に言語の系圖調を爲すものにあらずればなり、

第三 博言學者は單語の歴史的關係のみを以て

ありやん語族を定めたり

新村君は博言學を以て單に言語の歴史的關係を調査するに限れり、其も文法則ち措辭法に及ぶ所なきなり、右に引證せし如く

人種から離れて語族そのものゝみを考へるのが正當であるし、便利であるものと云ひ又た後に至りて曰く

假りに言語の方の斷定が正當であつたにせよ、その成績を直ちに人種論の方へ持つて來るのは危険極まることで、人種學上でも固より是認せぬ所であるが、言語學の方でもそんな突飛なことを決して許さぬ、

又藤岡氏は言語を以て直に人種の異同を判することと題し、全篇全く言語を以て人種の異同を判別することに反對せられたり、余は此の文を讀みて二君の我が意

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編 二五三

論 說

人種の初代の根據地を決定するは困難に如くなし

第十二編二一五四

を解せざるの甚きを怪まざるを得ず、何となれば余は未だ嘗て一言も單語の歴史的關係を以て人種を區別すべきことを主張せざればなり、余が前回に於て演説したる主意はヨウロッパの博言學者がサンスクリットを調査し其文法を度外に置き單に單語の歴史的關係を根據として直に之をヨウロッパと同一なりと速断し之をアリヤンと稱して同一語族に組込みたるのみならず、同一人種に組込みたるを非難したるものなりしなり。

博言學者はインドとヨウロッパとは其の言語に親族的關係ありと云へり、余は之を許せり、然れども余は其の措辭法は全く相異なることを示せり、博言學者はクリムの法則を是認せり、余も亦大略に於て之を是認せり、然れども余は單にクリムの法則のみを以て語族を定むべからざることを論せしなり、余豈に單に言語を以て人種の異同を判別するものならんや。

前回に於て余がクリム法則に關して述べたる所に對し新村君は曰くサンスクリットに於てビといふのがラテンに來てバになるとか英語に來てフになるとかいふのがクリムの法則だと云はれたがクリムの法則はそんなものでなしと然らば余は茲にクリムの法則の大要を掲載せん。

クリム法則表

クリーキ	ラテン	サンスクリット	p	b	f	t	d	th	k	g	ch
ゴシク	(イジク)	シニ	f	p	b	th	t	d	g	ch	k
オールド	ハイ	チャーマン	b	(v)	f	p	d	z	t	g	ch

此の表の意味はクリーキ(ラテン、サンスクリット)語に於けるpはゴシク(イングリッシュ)語の同原の語に於てfとなりオールド、ハイ、チャーマン語に於てはb或はvと成ることを示すなり、他の列に於ても同様なり

例

サ	pad-as	シ	po-dos	シ	pe-dis	シ	lot-us	イ	foot	オ	vuoz	ヂ	fuss.
サ	piti	シ	及	ラ	pater	シ	fadr	イ	father	オ	vatar		
サ	bharani	シ	phero	シ	fero	シ	baire	イ	bear				
サ	dhag	シ	phlego	シ	flagro	シ	baire	イ	bright	オ	perchit	ヂ	prucht
サ	tola	シ	talan	シ	tolerare	シ	thulan	シ	thole	ヂ	dulden		
サ	danya	シ	daman	シ	doma	シ	re	シ	tamjan	イ	tame	ヂ	Zahnen

論 說

人種の初代の根據地を決定するは困難に如くなし

第十二編二一五四

論 說

人種の初代の根據地を考ふるは國語に如くなく

第十二編 二五六

サ nda ヌ hydor ヌ u(n)da ヌ valo ヌ waler ヌ wasser ヌ
 〃 hiddrid ヌ kardin ヌ cordis ヌ hearto ヌ heart ヌ herz
 サ genata ヌ genetor ヌ genitor ヌ kyning ヌ king ヌ chunnine ヌ kōnig 此の如く king
 なる字は元來 father の意ありき

サ Gani(mother) ヌ Gyn(e(woman)) ヌ Genetrix ヌ qino 或 quens ヌ euen ヌ queen
 サ hause ヌ chen ヌ (h)anser ヌ gos ヌ goose ヌ gaus.
 例中

「サ」はサンスクリット「グ」はギリキ「ラ」はラテン「ゴ」はゴシク「イ」はインクリッシユ
 「オ」はオールド「ハイ」チャー「マン」ヂヤはチャー「マン」スはスコッチ「ア」はアングロ、サ
 クソン

余の知る所のグリムの法則は以上の如し、冀くは新村氏のグリムの法則を聞かん
 ヨウロッパの博言學者は右の如く單語の親族的關係、系圖的關係、血統的關係(新村
 氏ノ語ヲ借ル)を根據として直にインド、ヨウロッパとを同一語族なりと断定した
 りじなり、余は此の斷定を輕忽なり疎漏なりと云へるなり、余は其の誤謬の餘り明
 白なるを以て多辨を費して却て會員諸君の欠傳を招くを恐れたれば單に左の如
 く云へり

「僕が諸君の前に演説するは神の文に於て僕と云ふ言葉諸君と云ふ言葉
 演説と云ふ動詞も皆支那語でございませう、然るは日本の文法は支那と同じか
 と思ひますと、日本の文法は凡て違つて居りますと、同じ今日のヨウロッパ諸
 國に成程サンスクリットが澤山出ますが其はサンスクリットと同一語族たる
 パハ、人が一時ヨウロッパ諸國を統一して總ての文明を輸入しましたからであ
 ります、併しながら其の使つて居る文法はどうかと云ふと凡て違つて居るは其
 れは言語は輸入する事が出来ても文法は改めることは出来じ故であります、
 ヨウロッパの博言學者の方法を以てせば、日本と支那とは正しく同一語族に編入せ
 らるべきものなり、新村氏も藤岡氏も之に對して一言の辨明なきは何ぞや
 若し日本、支那、韓國の間にグリム法則の如きものを作らんと欲せば、余はインド、ヨ
 ュロッパの間より更に立派なるものを作り得べしと信するなり、今試みに其の數
 字を對照せん

支那(北京)

(廣東)

韓國

日本

一 イ
 二 アル

ヤト

イル

イチ

イイ

ウ

ニ

論 說

人種の初代の根據地を考ふるは國語に如くなく

第十二編 二五七

論 說

人種の初代の根據地を決定するに國語に如くなし

第十二編 二五八

三	サン	サム	サム	サン
四	スウ	ス	サ	シ
五	ウ	ヌグ	ヤ	ロ
六	リウ	ルツク	ニユ	ロク
七	チ	ツアト	ツチル	シチ
八	バー	バツト	バル	ハチ
九	チユー	コウ	ク	ク
十	シウ	シヤツブ	シブ	シウ

日清韓の數字の音聲に於て此の如き相違ありと雖も其の語源を尋ねれば凡て一なり其の他の言語凡て此に同じ然らば則ち新村藤間の兩氏は三國を同一語族に編入せんとするか、

新村君は曰く、

印歐語學者は確固不動の根據によつてチャーマニツク語派サンスクリツト乃至ギリコシラテン等と同一語族に屬し同一根原語より分出したことを明白に證してゐる、而も其關係は親族的な極深の關係であつて歐羅巴の土地に於てラ

新時代の影響を被つた爲てなすラテンの媒介によつてギリコシラテンに接觸するた故でもなく歐洲の歴史が始まらなかつた以前希臘羅馬の兩民族が地中海岸に其根據をすえなかつた以前印度の聖語が聖語にならなかつた以前學問上の位置未定と稱せられる。某根據に於て(中略)チャーマニツクの古語もサンスクリツクの祖先語もギリコシラテンの舊言語も共に同一母語の方言同一語族の姉妹語であつたのである、それらの證據は十分備つてゐる、

然り余は決して之を非難せざりき余ハチャーマニツク人の遠祖も必ずアリヤン人種より出でたるべしと述べたり去れば言語の始より一致せるものもあるべし然れども又偶然符合したるものなしと云ふべからず何となれば人類の言語は偶然同一に出づるもの多ければなり余は日本支那の場合に於ても此の例あることを證すべし藤井貞幹は曰く

地、蟹、蜂、蟬、菊、死、推

右西土の音のまゝ和訓とする者

花ハナ魚マナ瓦カハラ土器カハラケ廊公ホト、ギス猿マシラ乳母ウベ皿サラ

右の類は竺語なり

論 說

人種の初代の根據地を決定するに國語に如くなし

第十二編 二五九

論說

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

第十二編 二六〇

右の外に眞幹は韓語をも掲けたれとも日韓語源の同一なることは今や喋々を要せざれば省く

右に掲げたる支那語の如きは深く日本語に親和せるものにして決して中世以後の輸入とは見做すべからず蓋し此の類の語は決して之に止まらざるべし、譬へば馬、梅、の類は漢音なるやとも思はる此の類の語は尙ほ多かるべし

然らば日本支那は同一語族と云ふべきか、識者は決して之を許さざるべし、若し吾人にして「デニチハ」に頓着せず、又動詞助動詞の位置に顧慮せず、單に語詞の歴史的、血統的、系圖的、親族的關係を以て直に語族を斷定することを得べくは、日本支那韓國を以て直に同一語族に編入すべき筈なれども、日本の學者は未だ嘗て此の如き誤謬に陥らざりき、然るにヨウロツハの博言學者が此の如き明白なる誤謬に陥りて未だ之を悟らざるものは何ぞや、余は私に思ふ、日本支那韓國の間に於ては其の音聲は非常の差異ありと雖も、文字同一なるを以て一見して其同源たることを知り得べきも、インダロウヤツハの間に於ては音聲も文字も非常の相違あり、博言學者は遂難なる調査を経て始めて其の同源たることを發見したるなれば、驚歎の餘り、其の措辭法と相違あることを忘却して直に同一語族に編入したるのみ、余

新村廉圓爾若、於日本に於て其爾等、其日清國語の現狀を勉め、汝がも尙ほ此の誤謬を悟り、汝を怪まざるを得ず

第三、博言學者はアリヤン語族を以て直にアリヤン人種となせり。言明可シキの博言學者は單に單語の血統的關係を以てオシドとチャーマニツクとを同一語族となせしのみならず、實に同一人種と斷定せしむ。新村氏は右はる引證せし爰にも、アリヤン人種を證明する第一の證據は、オシドとチャーマニツク學問上未定と稱せらるる某根據地に於て(中略)チャーマニツクの古語も、サンスクリツトの祖先語も、ギリク、ラテンの舊語も共に同一母語の方言、同一語族の姉妹語であつたのである。と云へるにあらざるや、新村氏は學問上未定の某根據地には人類はなくして單に同一言語を用ひたる幽靈の根據地を意味すと云はざるべし。然らば則ちアリヤンの根據地とはアリヤン人種の根據地と稱すると同一意義にあらざるか。

藤岡君はアリヤシの根據地に就いては一言も述べらるゝ所なしと雖も君が引續
せられたるセーヌはアリヤシの根據に就いては随分詳細に辨論せり彼れは從來
アリヤシ人種の根據地はアシヤにありとの説を排してヨウロッパの北部にあり

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編 二六二

としインド人、ペルシヤ人等は、ロシヤの大河を下りて中央アジアの内海の濱に移住し、此の内海に因りてベヒーロンに於けるセミチツク人種と遮斷せられたること、を言へり、彼がアリヤン族を以てセミチツク人種と區別するを見れば、彼亦アリヤン人種の同一祖先より出てたる一人種なるを斷するものなり。

余は今アリヤン人種の祖先若くは根據地を斷定したる博言學者の意見を一々紹介するの勞を辭す、何となれば頗る多數なればなり、唯々余は同一なる祖先若くは根據地より出て同一の言語を談するものは幽靈にあらずして人類ならざるべからざることを新村藤岡兩氏に注意せざるべからず。

第四 國語は人種を判別するに於て依頼すべき標準なり

之に反し余は國語に於ては殆んど人種を判別する唯一の根據なりとまでの信用を置くものなり、余は「デニチ」若くは名詞の格語尾及び動詞の働詞（ベキト）若くは助動詞の位置は容易に變すべきにあらずることを信するものなり、此の點に於て余は兩氏より有力なる反對論を聞くことを得ざらんを遺憾とする、
 新村氏は曰く、

博士が比較言語の標準は語詞配列の順序則ち語詞が前に附くとか後に附くとか

がいさ措辭法一點張りである、言語の系統の親疎は措辭法によらずに分れる、言語の縁の遠近は單に語詞の置き所に從つて違ふとするのである、語詞の組織がいかに違つても同じでも語詞の附着法がいかにあらうとも、それらの點は一切眼中におかず、只置き所如何によつて萬事を決するのである、これがつまり田口博士の論據である、その事が果して正當であるか否かは苟も常識ある者の容易に判斷し得所であつて、今更吾々の喋々を要せぬのである、若し措辭一點張りてゆくなれば、支那語と英語と縁が近いといふことになり、博士は又實際さうだと斷言された!! 又其の反對に同一語派と確認されてをる、兩國語に於ても措辭法の違ふ例があるし、且同一國語でも時代によりて語詞配列の順序が變化する事もあるのであるから、博士の根據は極めて薄弱だといはねばならぬ、もし海の中に泳ぐの故を以て動物學上鯨を魚類とするならば、その時こそ同様な理由で言語學上田口博士の所説は是認されるであらう。

新村氏が余の意見に反對したるの理由は唯々「常識ある者の判斷し得る所であつて今更吾々の喋々を要せぬ」と云ひ、根據は甚だ薄弱である」と云ふの二語に過ぎざることなり、一も證據を挙げしにあらざるなり、恰も市井の喧嘩に於て、汝の論は間

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編 二六三

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編 二一六四

達だ、間違なることは常識あるものゝ知る所なりと言ふと均しきことなり殊に君は余を評して措辭法一點張りと言ふと雖も余は却て博言學者の單語一點張なることを責むるものなり、余決して自ら措辭法一點張りを主唱せしことなし博言學者は却て單語一點張りを以てアリヤン語族を定め且つ人種を斷したり、新村氏は何故に單語一點張りを是認するか、インドとチュートニツクと措辭法に於て此の如き相違あるに拘はらず、何故に之を同一語族と見倣したるか、是れか則ち鯨を獸と定むるの方法なるか

余が措辭法に重きを置く所以は單語は輸入し易く、偶中し易きものなれとも措辭法は容易に變化し難きを以てなり、日本、支那、歐洲諸國の實例に徴するも單語の音聲も形狀も非常の變化ありと雖も、文法は決して改まらざるなり、ゴツスがローマ及びスパニスに侵入したるが如き事件あるにあらざれば變化せざるなり豈に之を以て單語の容易に輸入し得べきものと比較することを得んや、余は歴史以前の人種の變遷を研究するには國語(則ち言語と文法を兼ね言ふ)を以て最も信頼すべき證據となすものなり、余は日本人種の祖先を研究せんが爲めに從來器物をも調査し、宗教をも調査し、政治及び社會組織を調査し、容貌体格等をも

調査したれども結局最も信頼すべきものは國語なることを信するに至れり、何となれば器物、宗教、政治組織等は原人社會に於ては自然同一に出づるの傾向あるものなれば、彼此の差別を立て難きものありと雖も、國語則ち文法は祖先の遺物中に於て最も完全に特性を保存するものなればなり、日本人種の祖先はマレイ人種なることを説くものあり、故に余はマレイ語を調査せしに其の文法左の如し

bangkit 起る dia ber-bangkit 彼は起きし kita ber-bangkit 我々は起きし
又下に付けることあるなり、譬へば

Jalan	道	jala-kan	行く
kanchin	釘	kanchin-kan	打ちつける
mesluur	名高き	mesluur-kan	名高くする
atur	整理	atur-kan	整理する

又動詞にする爲にmの色々の形を付することあるなり

langkah	道	me-langkah	歩む
bri	手	mem-bri	與へる

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編 二一六五

論 說

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

第十二編二一六六

且マレイ語は凡て日本の文法と反對なり

kamuchak bukit itu sangat sejuk.
頂 此 甚た 寒冷

此の岡の頂は甚た寒冷なり

sejuk di bukit
山 上 寒し

岡の上は寒し

此の如き文法を用ふるもの豈に日本と同一語族と爲すを得んや

日本人種の祖先は南洋より來れりと説くものあり、是に於て余は南洋の國語を調査せしに其の文法左の如し

我ハ	持ッ	コップヲ	ソーシテ	飲ム	麥酒ヲ
gan	amotsu	glas,	ku	mei	cees
我ハ	木デ	造ル	机ヲ		
gan	woku	fakce	clafen		
我カ	犬カ	吠ム	人ヲ		
gan	karakee	ku	alamashi		

是れカロリン群島中ルック等の語なりと雖も南洋一帯此の類の語法を用ゆるなり、是れ寧ろ支那に類すべし、豈に日本と同じからんや、

アメリカ土人は日本人種と同種なりと云ふものあり、是に於て余は之を調査せしに其の語法左の如し、

hoponi 洗ふ hopouni 手を洗ふ hopoddni 足を洗ふ

此の如き奇異なる語法は豈に日本の同胞ならんや

アラスカに於けるエスキモは日本人に似たりと云ふものあり、依りて其國語を調査せしに左の如し

savijiksiniafokasunayotilogor

此の意味は

汝も亦同じ様に急きて行きて良き小刀を買ふであらうと彼は云ふ

エスキモー人は此の文を一語として宣ふるなり

savig 小刀 ik 良き sini 買ふ ariatlok 行く asuar 急ぐ omar あらう 又 同じ様に
oit 汝 tog 亦 og 彼は云ふ

なりと云ふ、代名詞が動詞の後にあること驚くべし、或はサンスクリット若くはトルコ語の人稱語尾の更に變化せしものなるやも知るべからざるなり、エスキモーは本名インヌイトにして人と云ふことなり、我北海道のアイノも人と云ふことなり、其の音其の義相類す、然れとも措辭法は似たりとは見るべからざるなり、余は更に目を轉じてアフリカ土人が如何なる語法を用ふるやを調査せしに其の

論 說

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

第十二編二一六七

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編一一六八

語法左の如しツールーに於ては前置詞を以て數を示すものなり

un-nto

人

aba-ntu

人等

是亦日本に因縁なかるべし

茲に於て余は朝鮮の國語を調査せり、朝鮮の文法は全く日本に一致するものなり、其の「テニヲハ」の性質、其の動詞並に助動詞の配列、其の他全く一致するものなり、若し一々其の單語を對照せば必ず血統的系圖的親族的關係を發見するに難からず、思ふに今や一々例證を擧ぐるの必要なかるべし、余は滿州の言語を調査せんと期したりしが、余が友人某は余に向ひて滿州語法の日本に同じきを語り、且左の一語を教へたり

ミヒ

タバコ

オミ

あまへ烟草あのみ

ビ

オミイホ

わたくしのまぬ

余は更に進んで蒙古語を研究せんとせしが、此の程喇嘛貫主阿嘉の來朝に際し之に問質して左の數語を聞くことを得たり

pi shien der soehana

我は椅子にすわります

ti shien der so

汝は椅子にすわる

tel shien der so

彼は椅子にすわる

右の如くなれば其の文法日本に同じ唯々一人稱の場合に「チャナ」と云ふ語尾の動詞に附くは稍々異なるが如しと雖も熟々之を思ふに日本に於ても、汝はスワリマス、彼はスワリマスと云ふは正當にあらず、マスと云ふ語尾は一人性に限るにあらざるか

余は更に進みホンガリーの文法を調査しその文法のラテンに類することを記せるを見て進みてラテンの文法と對照して相同しきことに驚きしことあり、又日本人の久くインドにありてインドの土語を學びしものあり歸りて余に語るにインド語法の日本語法と同一して學習し易きことを以てせり、余は當時アリヤン語族を信用し居りたる際なりしかば疑を發してサンスクリットを調査したりしに其の措辭法は前回に述べし如く日本に同じきものにてありしなり

是に於て余は從來博言學者がウラル、アルタイック語族若くはチユラニヤン語族中のに組込みたる日本、韓國、滿州、蒙古、トルコ、ホンガリーの措辭法は、却てサンスクリット、ラテン、ギリキ、チベット、ペルシヤに同じきことを知りヨウロッパの博言學者が從來之をヨウロッパと同一語族に編入したるの誤謬を發見したりしなり、

論 說

人種の初代の根據地を決定するは國語に如くなし

第十二編一一六九

論 說

人種の初代の根據地を決定するに國語に如くなし

第十二編一一七〇

既に文法相異なる以上は其の中に存する單語は血統的に相似たりとするも焉ぞ之を同一語族に編入することを得んや

第五 國語は血より濃なり

余は嘗て藤岡君に面會したりしとき、君に語るに「マクス、ミューラーが其の『國語上の三講義』に於て、血は水より濃にして、言語は血より濃なり」との諺を本として皮膚骨格等は變化するも、唯々言語のみ變化少きことを論し、インド人の黒きも、イギリス人の白きも同胞なり」と斷定したることを以てしたりしに、今や君は此の談話を執へてマクス、ミューラーまでを難せられたり、然れども是れ大に余の意を誤解せられたるものなり、マクス、ミューラーは單に單語の血統的關係を見てインド人とイギリス人とを同胞と斷せしものなり、是れ誤謬の斷定なり、然れども若し國語（則ち言語と文法）の相一致するを見て語族を定むるに於いては豈に此の如き誤謬に陥らんや、余は「言語は血より濃なり」と云ふことを信するものなり、誰れかイギリスとチャーマンを親族にあらずと云ふ、誰れか日本と韓國と同胞にあらずと云ふ、箇人としては種々の血を交ふべし、國語は之より悠久なるものあるなり

第六 「テニチハ」と格語尾

藤岡君は余が「テニチハ」と格語尾とを同視するを難して曰く

名詞の格を示すもの、即ち我國語の「テニチハ」の様なものはサンスクリットにもチベットにもラテンにもトルコにもハンガリーにもバスクにもあつて其の場所が同じ様であるから日本語と此等の語と同系である、其の他の現今の歐洲語はさうでないから彼等はサンスクリットと同語源則ちアリヤン語中に入るべきものでないと云はれます、これはそもそも不思議な斷定でサンスクリットなどの語尾變化は「ド」見て居らるのか、我國語の「テニチハ」の國語上に於ける性質と價值と及其歴史とはどこ迄髓められたのであるか、（下略）

余は之に對して多辯を要せず、請ふ例證を擧げん

ハンガリーに於て

一 Janos Marit szerei

二 Mari Janos szerei

茲にハンガリーに於ても若くは *at* と云へる語尾は日本の *チ* と云へる「テニチハ」と同一なることを知るべし、發音を縮めるときは語尾となり發音を伸すときは別語となるなり、日本に於ても正しく言へば

論 說

人種の初代の根據地を決定するに國語に如くなし

第十二編一一七一

論 說

人種の初代の根據地を決するは國語に如くなし

第十二編 一七二

と云ふべきなれども下等社會は

watchi neko suku
watakushi wa neko wo konomi masu

と云ふなるべし前者に於ては「テニチハ」にして後者に於ては語尾なりサンスクリットラテンگریキに於て語尾の變化を以て「テニチハ」を言顯はすは則ち「ワッチヤ」チコースク」の類なるのみ所謂連續語の進化して屈曲語となりしなり

終に臨みて余は新村藤岡二君に向ひて忠告すべきとあり各國一々の文法を調査せんと是れなり二君が單に博言學と題したる書のみを讀みて其の著者の意見に感服するに至れるとは至當の事なり然れとも彼の博言學者は決して「ホンガリートルコチヘット」蒙古及び現今インド等の文法を調査せし者にあらざるなり若し各自の文法を調査せば彼等は豈に「ホンガリ」のラテンに同じきこと及びトルコのインドに類することを知らざらんや然るに單にサンスクリットを調査し其の文法を度外に措きて單語を調査したりしが爲めに其の結論は此の如く誤謬にして所謂博言學をして人種斷定に益なきものとならじめたるなり博言學豈に人種の斷定に益なきものならんや歴史以前の事實を斷するもの國語に如くものなきなり